

# 大分県報

平成二十九年

第二九一三号

九月五日

（火曜日）

## 目次

規則  
大分県中小企業高度化資金貸付規則の一部改正……………一

### 告示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請……………一  
青少年に有害な興行の指定……………二  
第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案の縦覧……………二  
指定漁船調書の縦覧……………二

### 選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六十分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八十分の一を乗じて得た数と四十万に六十分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）……………三

### 公告

公共測量の実施……………四  
競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………四  
一般競争入札の実施（二件）……………六  
平成二十九年七月二十八日付け大分県報第二九〇二号に登載の大分県監査委員訓令第三号（大分県監査委員公印規程の一部改正）中の訂正……………一〇

## 規則

大分県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年九月五日

平成二十九年九月五日

大分県知事 広瀬勝貞

大分県規則第五十五号

### 大分県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

大分県中小企業高度化資金貸付規則（昭和四十三年大分県規則第三十八号）の一部を次のように改正する。

別表第一の十三の項及び十四の項中「第十五条第一項第二十三号」を「第十五条第一項第二十四号」に、「第十号」を「第十一号」に改める。

第一号様式中「（中略）高度化資金貸付規則」を「大分県中小企業高度化資金貸付規則」に改める。

### 附則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告示

大分県告示第五百三十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があつた。

平成二十九年九月五日

大分県知事 広瀬勝貞

一 変更申請のあつた年月日

平成二十九年八月十七日

二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 田室ケアプランセンターいきいき

三 代表者の氏名

後藤 明 美

四 主たる事務所の所在地

大分市田室町九番八十号アーバン田室二〇六

五 定款に記載された目的

この法人は、介護保険の趣旨に従つて、介護を要する高齢者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、適切な「居宅サービス計画」を作成するとともに、そのサービスの提供が確保されるよう、指定居宅

大分県報（規則・告示）

サービス事業者との連絡調整その他の便宜を図ることにより、地域福祉の増進に寄与することを目的とします。

六 定款変更の内容

事業の変更

公告の方法の変更

大分県告示第五百三十二号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

平成二十九年九月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定年月日	種類	題名	制作社名 又は配給社名	指定理由
平二九・ 八・二四	映画	やわ乳太夫 月夜の恋わずらい	オーピー映画	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。
"	"	ねつとり妻おねだり妻II 夫に見られながら	新東宝映画	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。
"	"	とつてもやりたい男と女 背徳の肉体	新東宝映画	
"	"	ポインのお宿 熟女大宴会！	オーピー映画	
"	"	女教師の秘密 縛ってあげる…	オーピー映画	
"	"	奴隷市	新東宝映画	

大分県告示第五百三十三号

中心市街地の活性化に関する法律（平成十年法律第九十二号。以下「法」という。）第三十七條第一項の規定により、第一種大規模小売店舗立地法特例区域を定めようとするので、同条第七項の規定により、当該第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案を次のとおり公告

し、縦覧に供する。  
平成二十九年九月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案

大分市中央町一丁目二十一番一、二十二番、二十二番一、二十二番二、二十二番三、二十三番一、二十三番二、二十四番一、二十四番二、二十五番一、二十五番二、二十六番、二十七番、二十八番一、二十八番二、三十二番、三十三番一、三十三番二、三十四番一、三十四番二、三十五番、三十六番一及び三十六番二

二 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案及び添付書類の縦覧

1 縦覧期間及び縦覧できる時間帯

平成二十九年九月五日から同月十九日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）の午前八時三十分から午後五時十五分まで

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課

三 意見書の提出

法第三十七條第九項の規定に基づき、当該第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案について意見を有する者は、以下の事項を記載した意見書を平成二十九年九月十九日までに大分県商工労働部商業・サービス業振興課に提出することができる。

- (一) 住所及び氏名（法人及び団体にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名）
- (二) 意見書を提出する者が個人である場合には、(一)の事項の公表の可否
- (三) 意見（意見の理由を含め記載する。）

大分県告示第五百三十四号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号。以下「施行令」という。）第五條第一項の規定により、次の一のとおり漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条第一項の規定による同意を求めるとの事前届出があつたので、施行令第五條第三項の規定により、当該届出に係る指定漁船調書を次の二により縦覧に供する。  
平成二十九年九月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出事項

- 1 発起人の住所及び氏名

白杵市大字大浜三百十七番地

平川 一春

白杵市大字深江二千三百二十六番地

薬師寺 正治

白杵市大字田井九百六十四番地の一

巨鍋 博雅

2 加入区

白杵市加入区

3 漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

大分県漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

平成二十九年九月五日から同月十九日まで

2 縦覧場所

(一) 大分市府内町三丁目五番七号

大分県漁業協同組合事務所

(二) 白杵市大字板知屋千二百五十七番地

大分県漁業協同組合白杵支店事務所

### ○選挙管理委員会告示

#### 大分県選挙管理委員会告示第四十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条、第七十五条、第七十六条、第八十条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条の規定による平成二十九年九月一日現在で大分県議会議員及び大分県知事の選挙権を有する者（以下「選挙権を有する者」という。）の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成二十九年九月五日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 一九、六五八八

二 地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数） 二二二、八五八八

三 地方自治法第八十条の規定による大分県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）

大分市	一三三、〇〇一人
別府市	三三、九八七人
中津市	二三、二一四人
日田市	一八、八〇五人
佐伯市	二一、〇九〇人
臼杵市	一一、三四九人
津久見市	五、三八七人
竹田市	六、六二六人
豊後高田市	六、五一八人
杵築市	八、五八四人
宇佐市	一六、一三二人
豊後大野市	一〇、七六九人
由布市	九、七九七人
国東市・姫島村	九、〇九二人
日出町	七、九〇八人
九重町・玖珠町	七、三六七人

平成二十九年九月五日

大分県報（告示・選挙管理委員会告示）

# ○公 告

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次のとおり大分市長から公共測量の実施について通知があった。

平成二十九年九月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

## 一 作業の種類

公共測量（四級基準点測量）

## 二 作業の地域

大分市大字横尾の一部

## 三 作業の期間

平成二十九年九月一日から平成三十年三月二十三日まで

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年九月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

## 一 調達をする物品等の種類

EMC測定システム

## 二 競争入札の参加者の資格

### 1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入札等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号）第八條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその

者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。）である場合

### 2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

### (二) 経営規模

(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

### 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

#### 1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

#### 2 提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五六

#### 3 申請の時期

平成二十九年九月五日（火）から同年十月十日（火）までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

#### 四 入札参加資格の有効期間

資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/hyusatsu2017.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年の範囲内で知事が定める期間競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合  
(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格申請書及び添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知する。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年九月五日

大分県立病院長 井 上 敏 郎

一 調達をする物品等の種類

周産期電子カルテシステム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置、現有機器の撤去・処分、設備工事並びに保守を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(三) 県税を滞納している場合

(四) 営業年数が一年未満の場合

(五) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(六) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

ア 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

イ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

ウ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

病院所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒八七〇―八五一― 大分市大字豊饒四百七十六番地

電話 ○九七―五四六―七三〇二

<p>3 申請の時期</p> <p>平成二十九年九月五日から同年十月十六日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に開する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>四 入札参加資格の有効期間</p> <p>資格を取得した日から平成二十九年十一月三十日までとする。</p> <p>五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法</p> <p>三の2の場所において交付する。</p> <p>六 入札参加資格の取消し等</p> <p>1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後三年間の範囲内で大分県立病院長が定める期間競争入札に参加させないことがある。</p> <p>(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合</p> <p>(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合</p> <p>(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合</p> <p>(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合</p> <p>2 1により入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p> <p>平成29年9月5日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達する物品等の種類 EMC測定システム</p> <p>(2) 納入期限 平成30年3月30日（金）</p>	<p>(3) 納入場所 大分県産業科学技術センター</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを待っている者であること。</p> <p>(4) この調達に係る仕様書に基づき、事前に「同等品確認書（兼入札参加資格申請書）」を、大分県会計管理局用度管理財課物品調達班に提出した者であること。</p> <p>(5) この公告の日から下記8に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつてゐる事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してゐる者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p>
---	--

<p>(1) 申請の時期 平成29年9月5日(火)から同年10月10日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所及び提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 3の(2)に同じ</p> <p>(2) 日時 3の(1)に同じ</p> <p>5 入札説明書の交付場所及び日時</p> <p>(1) 場所 3の(2)に同じ</p> <p>(2) 日時 3の(1)に同じ</p> <p>6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>7 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班</p> <p>(2) 提出期限 平成29年10月20日(金) 午後1時30分</p> <p>ただし、郵送の場合は平成29年10月19日(木) 午後5時までに必着のと。</p> <p>8 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階 入札室</p> <p>(2) 日時 平成29年10月20日(金) 午後1時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167</p>	<p>条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>9 入札保証金に関する事項 入札保証金の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>10 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>11 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到着しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p>
---	---

<p>13 その他 この調達、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>14 Summary (1) Nature and quantity of the products to be purchased EMC measuring system (2) Delivery Deadline 30 March 2018 (3) Delivery Place Oita Industrial Research Institute 1-4361-10 Takae-Nishi, Oita city 870-1117 (4) Time limit for tender 1:30p.m. 20 October 2017 (5) Management Bureau Government Oita Prefectural Government 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501 TEL 097-506-2956</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 平成29年9月5日</p> <p>大分県立病院長 井 上 敏 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 周産期電子カルテシステム一式（本体及び周辺機器の搬入・設置、現有機器の撤去・処分、設備工事並びに保守を含む。） (2) 納入期限 平成30年3月30日（金） (3) 納入場所 大分県立病院</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 (1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p>	<p>(2) 申請の方法 上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。 (3) 入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市大字豊饒476番地 電話 097-546-7302</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 (1) 申請の時期 平成29年9月5日（火）から同年10月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。 なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 (2) 申請の提出先 上記2の(3)に同じ</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時 (1) 場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市大字豊饒476番地 電話 097-546-7302 (2) 日時 平成29年9月5日（火）から同年10月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。 5 入札説明書の交付場所及び日時 上記4に同じ 6 競争入札参加条件 (1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。 (2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p>
--	--

<p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 平成29年10月17日（火） 午前10時</p> <p>ただし、郵送の場合は、同月16日（月） 午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 日 時 平成29年10月17日（火） 午前10時</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項</p> <p>見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保</p>	<p>証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>上記2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased</p> <p>Article: Total support system for obstetrics(Parturition central monitoring system &amp; Perinatal management system)</p>
--	---

- Quantity : 1 set
- (2) Delivery period  
By 30 March, 2018
  - (3) Delivery place  
Oita Prefectural Hospital
  - (4) Time limit for tender  
10:00a.m. 17 October, 2017
  - (5) Contact office for contract  
Supplies and Property Management Section  
Accounting Management Division  
Oita Prefectural Hospital  
476 Bunyou, Oita City 870-8511  
Tel 097-546-7302

○正 誤

平成二十九年七月二十八日付け大分県報第二九〇二号に登載の大分県監査委員訓令第三号  
（大分県監査委員公印規程の一部改正）中の訂正

ページ	段	行	誤	正
二	下	右から十四	附則	別表